令和8年度

帯状疱疹ワクチン予防接種のご案内

帯状疱疹は、過去に水痘にかかった時に体の中に潜伏した水痘帯状疱疹ウイルスが加齢や免疫低下により再活性化することにより、神経に沿って痛みを伴う水ぶくれが現れる皮膚の病気です。合併症の一つに皮膚の症状が治った後にも痛みが残ることがあり、日常生活に支障をきたすこともあります。予防接種により帯状疱疹や合併症の予防に効果があります。

費用助成対象者

1、町内にお住まいの方で、令和８年度内に下記の年齢になる方

【６５歳】（昭和36年4月2日~昭和37年4月1日生）　【７０歳】（昭和31年4月2日~昭和32年4月1日生）
【７５歳】（昭和26年4月2日~昭和27年4月1日生）　【８０歳】（昭和21年4月2日~昭和22年4月1日生）
【８５歳】（昭和16年4月2日~昭和17年4月1日生）　【９０歳】（昭和11年4月2日~昭和12年4月1日生）
【９５歳】（昭和6年4月2日~昭和7年4月1日生）　【100 歳】（大正15年4月2日~昭和2年4月1日生）

2、町内にお住まいの 60 歳以上 65 歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害がある方（身体障害者手帳１級相当）

※　過去に接種歴のある方は対象外です。

自己負担額　不活化ワクチン　10,000 円/回（２回助成）
生ワクチン　2,500 円/回（１回助成）
※生活保護受給者は自己負担額なし（事前に役場で手続きが必要です）

助成対象期間　令和８年４月１日～令和９年３月３１日
※期間内に２回接種するためには、遅くとも１回目の接種を令和９年１月末までにすませてください。

接種場所　ニセコ医院　（直接予約してください　TEL44-2201）

町外の医療機関で接種を希望する方

一度料金を全額支払いいただき、領収書、口座番号の確認ができる書類をつけて申請が必要です。
書類を持参の上、役場保健福祉課へ申請していただきます。
１回の接種につき自己負担額を差し引いた金額を助成（口座振込）します。
※接種費用は各医療機関により違いますので、事前にお確かめください。

NISEKO

お問い合わせ先

ニセコ町役場保健福祉課健康づくり係　TEL56-8840